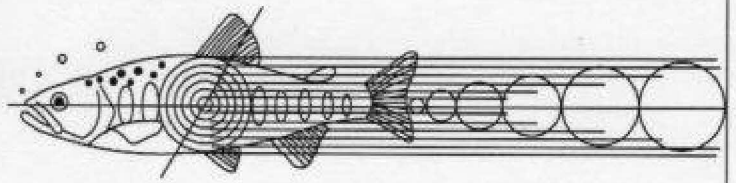


news

長良川市民学習会ニュース



長良川河口堰の開門調査を実現しよう。

No.17

2014年4月24日

表紙（粕谷志郎：長良橋下流にて） ……P. 1

長良川市民学習会のこれから ……P. 2

導水路計画と市民学習会の6年 ……P. 3～4

「導水路」中止裁判ついに結審！ ……P. 5～6

長良川河口堰と塩害（2） ……P. 7～9

本の紹介 ……P. 10～11

校歌に歌われた長良川・事務局より ……P. 12

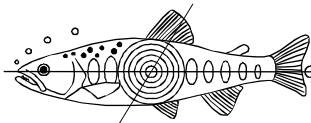
長良川を放射能で汚してはならない！私たちは、原発の再稼働に反対します。

長良川市民学習会のこれから

長良川市民学習会代表 粕谷志郎

政権交代も原発事故も、何もなかったかのように、政治の路線が元に戻りつつあります。官僚から政治を取り戻す、脱原発は、国民の総意に見えましたが、昔見た夢だったのでしょか。マスコミにうつる官僚達が、何かしら生き生きと見えるのは私だけでしょうか。TPP交渉、日米関係の修復、辺野古への基地移転等、着実にやってのけています。ダム、導水路関連も例外ではありません。霞ヶ浦導水路事業はパブリックコメントを経て実施に移されようとしています。この事業は、那珂川、霞ヶ浦、利根川を地下導水路で繋ぐもので、私達長良川市民学習会が問題視する木曾川水系連絡導水路事業とそっくりです。水を奪われる那珂川流域の漁民や、より甚大な環境破壊を懸念する環境団体の声を無視して、茨城県知事、水戸市長、土浦市長などが推進の旗振りをしています。

しかし、この地方には、政権交代時期の置きみやげも残っています。愛知県知事は長良川河口堰の開門調査を取り下げていません。何より、長良川河口堰検証プロジェクトチームによる利水の見直しが効いており、長良川河口堰の水も、徳山ダムの水も要らないとの合意に至っています。名古屋市長も徳山ダムの水は要らないと宣言しています。「導水路」裁判と導水路はいらない！愛知の会の精力的な活動も強力な抑えとなっています。そういう意味で、「導水路事業凍結解除」を阻む待ち駒がしっかりと置かれています。こうした事業も珍しいのではないのでしょうか。駒同士の連携が計られれば、さらなる大きな力となること必定です。



当面の活動予定

長良川市民学習会事務局

当面の活動予定を紹介します。導水路事業について平成26年度予算は2億7300万円で昨年度並みとなっています。しかし、導水路裁判や「検討の場」を背景に急展開も考えられます。私たちは**5月14日午前**に**岐阜県に要請行動**を行います。要請項目は次の3項目です。①「木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」において事業中止を要請すること。②岐阜県において長良川河口堰事業を検証する組織を設置すること。③ダムによらない伝統的防災施設施策の充実をはかり、内ヶ谷ダム建設事業の再検討を行うこと。ぜひ皆さん参加して一緒に訴えてください。

今年秋、韓国平昌で生物多様性COP12が開催されます。開門されない長良川河口堰の現状は4年前COP10で確認された愛知ターゲットを裏切っています。長良川市民学習会は生物多様性の日をめぐって各地で開催される「湿地のグリーンウェイブ」に参加し、**5月25日「長良川河口域環境観察会」**を主催して河口堰開門！をアピールします。中流をラフティングで下る「**長良川リバーツアー**」は7月27日に開催します。

また伊勢湾流域の仲間と協議し、COP12を成功させる取り組みに積極的に参加する予定です。

清流長良川は何ととっても水源の山々とそこに暮らす人々によって支えられています。**6月7日～8日「長良川上流の山・川・暮らしの見学と交流」**は郡上市を訪れ1泊2日で森林と川そこでの営み・「まちおこし」の取り組みを見聞し学び交流するものです。現地では「ふるさと郡上会」の小林さん（依頼中）、岐阜県郡上土木事務所、大原林産の小森さん、長良川水系水を守る会の亀崎さんらにお世話になる予定です。民宿に泊まり地元の自然の料理を囲み交流したいと思います。

参加者募集中！

導水路計画と長良川市民学習会の6年

長良川市民学習会事務局長 武藤仁

当会の活動の基本的資金となっているのは皆様のカンパですが、その振込用紙に寄せられたメッセージやお便りにいつも励まされている私たちです。先日「徳山ダムからの導水路、県の負担金が多額にわたることを強調してPRしてくださるよう、徳山ダムの負担金も現在～将来の金額を明示してください。」というメッセージが寄せられました。安倍政権のもとでタガが外れた公共事業費の膨張を見る今、とても大事な提起と受け止めさせていただきました。一方、導水路事業は「凍結」の下でマスコミからも市民からも関心が薄れ心配な状況にあります。そこで本稿では6年の活動を振り返りながら導水路事業をめぐる情勢と徳山ダム・導水路建設費負担問題を再確認したいと思います。

長良川に徳山ダムの水はいらない

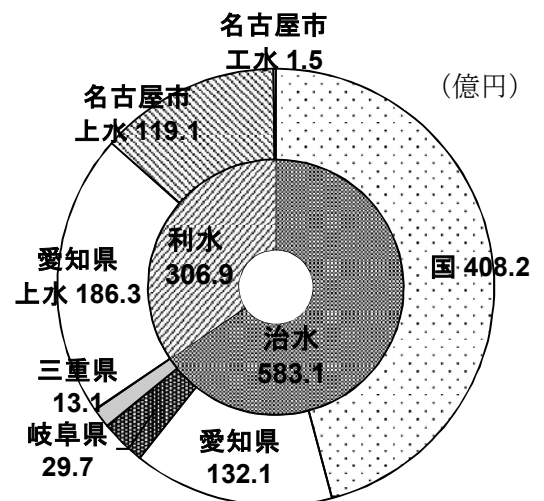
徳山ダム完成を前に、導水路計画は2007年（平成19年）8月「第7回徳山ダムに係る導水路検討会」において長良川にも放流するという「上流分割案」で愛知・岐阜・三重・名古屋の3県1市が合意し、動きだしました。長良川市民学習会が「長良川に徳山ダムの水はいらない」と岐阜市で声をあげたのは同年12月17日でした。何で清流長良川にダムの水を？の疑問の波紋は広がりました。

事業説明を求める市民の大きな声に押されて開催された導水路事業説明会（「ふれあいセミナー」の名で開催された）では、続出する市民の疑問・質問に事業者側が回答不能となり第2回（2008年6月29日）で中断したまま今日に至っています。私たちが繰り返して行った市民学習会・シンポジウムや宣伝で長良川の環境悪化を危惧する世論が急速に高まり、事業者側は「長良川に放流するのは渇水時だけで平常時には流さない」との修正をせざるを得ない状況となりました。

ムダにムダを重ねる導水路事業ノー！

長良川の環境悪化の危惧で岐阜から始まった「事業の中止を求める」うねりは、愛知県にも広がりました。右図に見るように導水路建設事業費890億円のうち愛知県は318.4億円という莫大な負担を背負うこととなります。愛知県の水需要はすでに停滞・減少の傾向にあり徳山ダムの水は全く必要ありません。

2009年3月愛知県に対し住民監査請求をすすめる「導水路はいらない！愛知の会」が発足。続いて同年6月に知事を相手に「木曾川水系連絡導水路事業公金支出差止請求」裁判を提訴しました。この裁判では導水路事業に公金を支出する不当性を明らかにするとともに「撤退する」ことにより無駄な公金支出を止めることができることを訴えています。判決は本年7月24日午前10時に名古屋地方裁判所で言い渡されます。



導水路建設費（890億円）の自治体別負担金

「凍結」という名の下での導水路事業

高まる「導水路はいらない！」の声は政治に届き2009年（平21）5月河村名古屋市長は「事業からの撤退」

を表明、続いて政権交代した民主党政権下同年10月前原国交大臣は「導水路事業凍結」を表明しました。

現在導水路事業は「凍結」状態（凍結といっても建設事務所事務費など毎年2～3億円の公金が支出されています）で、国の再検証ダム事業84のうちの一つとなりました。ダム検証が2010年秋から始まって3年が経ち、64ダム事業の検証が終わりました。検証対象のうち問題となっているダムのほとんどは事業継続でした。検証中のダムはあと20ダムです。本導水路事業はその20のうちに入っています。

「木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」は2011年（平23）6月に第1回の会合が開催されましたが、席上岐阜県は東濃渇水対策に有効との筋違いの主張をする一方で長良川への環境悪化の危惧には触れない県民を裏切る姿勢を示しています。愛知県は知事の「導水路見直し」公約を無視して事業継続を主張し、名古屋市も市長の「撤退表明」を全く無視した態度を続けています。本稿執筆現在、「検討の場」の動きは見てきませんが、突然第2回「検討の場」が開催され、一気呵成に「事業継続」承認→本体着工に進む可能性が否定できない状況にあります。目が離せない状況です。

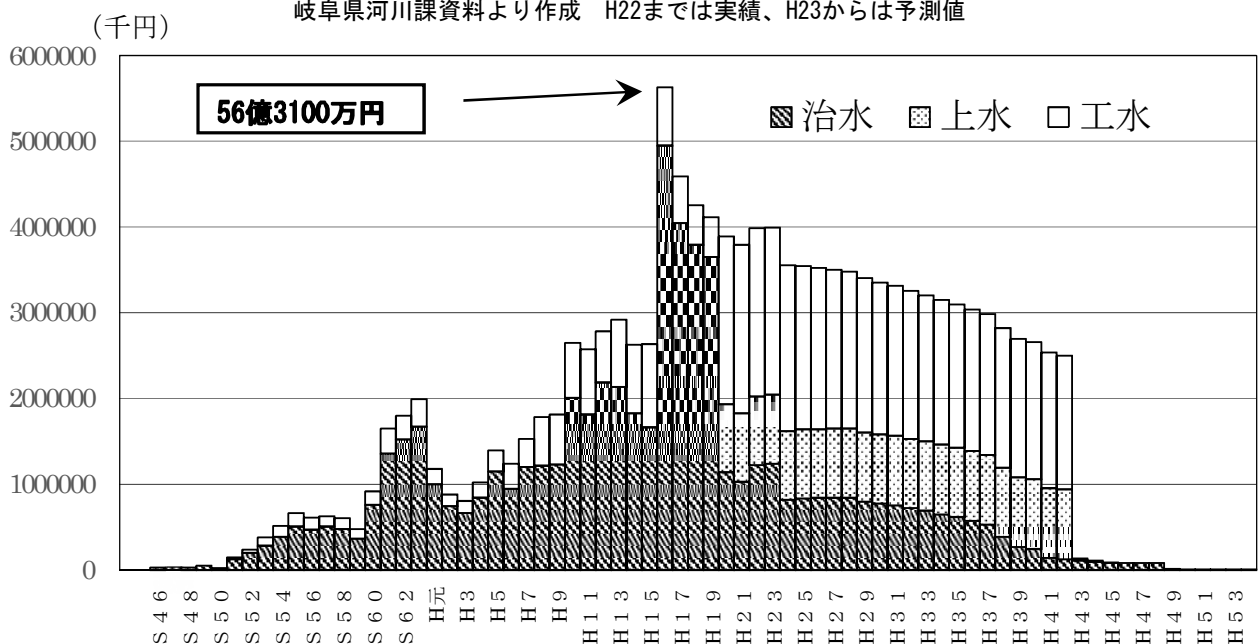
いつまでも押し掛かる徳山ダム建設費負担

下の図は、岐阜県民の肩にかかる徳山ダム建設費負担です（正確に言えば、別に国税として県民は二重の負担を担います）。図に示したものだけでも総額1,300億円を超す膨大なものです。一滴の水の使用目途もない水道、工業用水分の負担を県民の税金で賄う異常な状態が、ダムが完成したこれから約20年間続きます。なお、岐阜県の前年規模は平成26年度で歳出総額7,538億円です。

このようなバカげた公共事業を続けてきた岐阜県は2010年（平22）起債許可団体に転落し、県民福祉を切り下げる「行財政改革アクションプラン」の大ナタを振るいました。県民に我慢を強いて現在やっと起債許可団体の汚名から脱却しましたが、内ヶ谷ダム建設事業では2013年（平25）から前年比の約3倍の大幅な予算拡大をして本体着工を急いでいます。再び財政破たんの道を歩み始めています。

もうこれ以上子孫に借金を負わせ長良川を汚すことはしてはいけません。何としても導水路事業と内ヶ谷ダム建設事業を止めましょう。

岐阜県の徳山ダム建設費負担額（交付税措置後）
岐阜県河川課資料より作成 H22までは実績、H23からは予測値



2009年から始まった「導水路」中止裁判 ついに結審!

「導水路はいらない! 愛知の会」事務局長 加藤 伸久

1. 「導水路」中止裁判 これまでの経過

ムダにムダを重ねる徳山ダム「導水路」事業（正式には『木曾川水系連絡導水路事業』（総事業費 890 億円）の中止を求めて、「撤退など考えたこともない」愛知県知事らを被告に 2009 年から始まった訴訟の裁判が今年 3 月 20 日（木）に結審しました。

2009 年 5 月	愛知県監査委員が監査請求（署名 625 名）「却下」を決定
〃	（4 月市長選で初当選の）河村名古屋市長が「導水路撤退表明」
6 月	県知事らを被告として「住民訴訟」を名古屋地裁に提訴（原告 92 名）
7 月	第 1 回口頭弁論（1 号大法廷にて順次開廷）
2011 年 6 月	第 1 回「導水路」事業を検証の「関係地方公共団体からなる検討の場」
2013 年 12 月	第 20～21 回口頭弁論・証拠調べ（証人尋問）
2014 年 3 月	第 22 回口頭弁論（結審）

※5 年間にわたる裁判資料（口頭弁論に原告・被告が提出の準備書面など）や「会報」などは、
<URL : <http://www.dousuiro-aichi.org/>>にHP アップしています。ぜひご覧下さい。

2. 本「裁判」で何が問われ、明らかとなったか

「導水路」中止裁判で問われたことは、事業者が「導水路」事業の目的としている「新規利水の供給」及び



「流水の正常な機能の維持」のために、この事業が本当に必要か、ということでした。

「証人尋問」によって、原告が主張の正しさがハッキリ証明され、「導水路」事業がムダな公共事業であることが鮮明にされました。

- * 「新規利水の供給」に関して、富樫証人（岐阜大学教授）および中根証人（愛知県土地水資源課主査）に対する尋問の結果、根拠となっている木曾川水系フルプランにおける県需給想定 2015 年想定値は、現時点までの実績事実と乖離していて、事実によって基礎付けられていない。
- * 「流水の正常な機能の維持」に関して、山内証人（岐阜大学名誉教授）および浅野証人（国交省木曾川河川事務所長）に対する尋問の結果、根拠となっている木曾成戸地点より下流の河川維持流量は、河川整備基本方針の説明によればヤマトシジミの生育に必要な流量とされているが、それには科学的根拠がなく、科学的事実に基づいていない。

3. 厳しい「不都合な現実」を直視しない愛知県

結審での「書面」やり取りで、原告側はこれまでの資料収集や証人尋問で得られた科学的な最新の知見に基づき、「フルプランは現実と乖離」「ヤマトシジミ生息に必要な流量 (50m³/s) は根拠なし」を骨子に、あらためて導水路の不要性を主張した「第 15 準備書面」を提出しました。

一方、被告側は現在も将来も「水余り」で、「事業」は客観的に見てムダな公共事業の典型という、不都合な現実に気付いていながら、あえてそれを無視して、入り口に当たる「住民訴訟における違法判断」の繰り返しと、どうでもいような「フルプラン」などの手続きと内容の説明で、ほとんど中身のない「最終準備書面」を提出しました。



水需要の現実には、2013年に国（厚労省）が発表の『新水道ビジョン』が指摘するように、近い将来に到来する「人口縮小社会」を直視して、給水量は減少し続けるのだから、水需要の減少を前提に施設の対応をしなければならないのであって、「水需要は増加するので、供給不足にならないように長期的先行的に水源施設を整備する必要がある」という類の主張は、いまや過去の遺物なのです。

4. たたかいの輪をより大きく深く広げよう

2011年2月の愛知県知事選及び名古屋市長選に際して、大村氏及び河村氏の共同公約に「導水路」事業は見直すとの文言が入ったのは、住民訴訟を含む運動の成果でした。ところが、選挙時の公約が行方不明となつて多くの有権者が不安を覚える昨今、村村コンビともに、「導水路」事業を本気で見直そうという動きは全く窺えません。



「愛知の会」では愛知県に対し、2011年5月に公開質問状を提出し、2013年1月には「撤退」要請行動をしましたが、県当局の回答は「公約」とはまったく異なるものでした。

他方、県債残高は平成25年度において、累積5兆2千億円強、県民1人当たり70万円強へと膨れ上がり、ムダな「導水路」事業から一刻も早く手を引く決断が喫緊の課題です。

いよいよ「裁判」も判決を迎えるばかりです。私たち国民の力は小さくとも無力ではありません。一人でも多くの人々に傍聴に足を運んでもらい、「導水路はいらない!」「ムダな公共事業は中止!」世論をしっかりと打ち立て、根付かせて行きましょう。

判決日に傍聴参加のお願い

傍聴をお願いします。傍聴席を満席にしましょう!

- 日時／場所 7/24(木曜日) 午前10時～ 1号大法廷
※9時30分～「事前集会」(裁判所玄関南)
- 報告集会 「裁判」終了後、弁護士会館内会議室に於いて、
 - ① 弁護団による判決文解説と声明文発表、
 - ② マスコミ関係者との質疑・意見交流

特集 長良川河口堰と塩害（2）

newsNo16 に続く塩害の特集です。今回は、農業への影響の視点から論じるものです。河口堰裁判の論争にも取り上げられたものです。

長良川河口堰を開門しても農業塩害は生じない

在間正史（元長良川河口堰差止請求訴訟弁護団）

1 旧建設省の塩水遡上予測

長良川河口堰を開門すると、塩水が約 30km まで遡上するため、長良川用水の 25.1 km地点の新大江取水口と 29.5 km地点の勝賀取水口に塩水が混ざることにより、また高須輪中の長良川沿いの農地（水田）が浸透水によって塩水化することにより、水稻被害が生じるという理由で開門の反対があります。

その根拠となっているのは建設省河川局ほか『長良川河口堰に関する技術報告』（以下「技術報告」）記載の図 1 です。

図-1

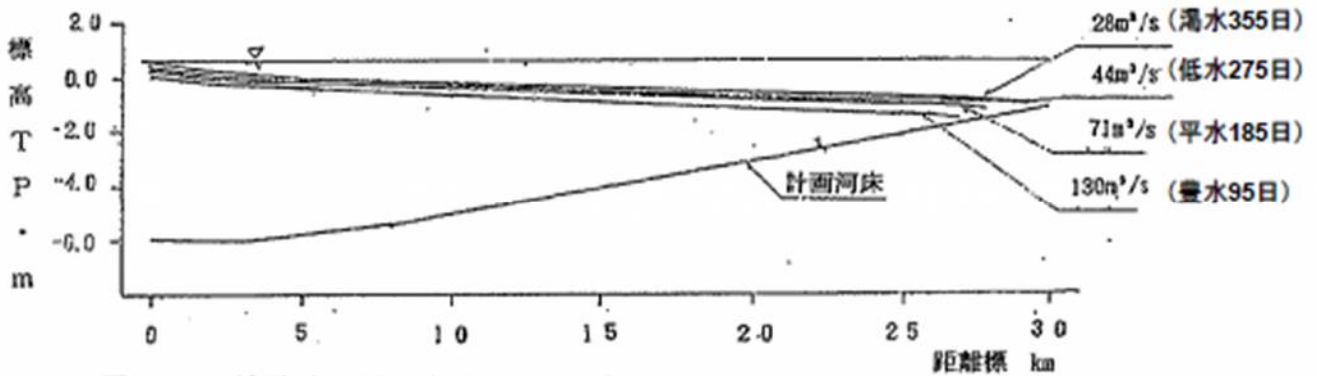


図3・4-6 浸漬後の弱混合時の塩水遡上距離への流量の影響

2 過大な塩水遡上距離予測

(1) 弱混合時の塩水遡上

塩水が遡上するときの塩淡水混合形態は、概念的には、塩淡水の混合がなく上層淡水・下層塩水（塩水くさび）となる弱混合、塩淡水が激しく上下層一様に混合する強混合、その中間の緩（中）混合があり、図 1 は弱混合時の満潮時の予測です。しかし、図 2（建設省中部地方建設局ほか『長良川河口堰調査報告書』、河床は平均河床）のように、長良川は弱混合時でも、河口濃度（18,000mg/L）の下層塩水と上層淡水に二層化していません。等濃度線は下流から上流へと 10,000mg/L から 200mg/L へと次第に小さくなり、水深・縦断方向ともに濃度低減する緩混合的形態です。塩水は、15～17 km 地点付近のマウンドの上を越え、マウンドの下流では上層の等濃度線が水平傾向で成層化していたのが、マウンドを越えると鉛直化して水深方向の濃度変化がなくなり強混合となって、急激に濃度が低下して、マウンドから 1～2 km 上流の 18～19 km 地点で遡上が止まっています。

これは、塩水はマウンドの上を越えるが、河床が突起していることによって上流から流れてくる淡水との乱れが大きくなって強混合となり（図 2 では等濃度線がマウンド部で水平から鉛直に 90 度近く曲がって急激に変化しています）、急激に塩分濃度が低下して、塩水遡上が止まることを示しています。

「弱混合時にマウンドによって塩水の遡上が止まる」というのは、遡上してきた塩水がマウンド自体によって堰き止められる（塩水はマウンドを越えない）ことだけでなく、遡上してきた塩水はマウンドの上を越えるが、マウンドを越えるときに流れが乱されて強混合となって、急激に塩分濃度を低下し

て、マウンド部ないしその直上流で遡上が止まることでもあるのです。

長良川は、図1の計画河床になるように浚渫されましたが、15 km地点で再びマウンドができています（最近の報道としては朝日新聞3月4日朝刊）。これによって、弱混合時の塩水の遡上は20 km地点に達する前に止められ、塩水が約30 km付近まで遡上することはないのです。

(2) 水稻の塩害被害が発生する条件

塩淡水混合形態の違いは月齢による潮差と河川流量に応じて発生し、弱混合は小流量時の小潮時に続く3~4日間です。技術報告でも、浚渫後の強混合時の塩水遡上は浚渫前とあまり変わらず、塩化物イオン濃度 200 mg/L が最大 20 km地点付近に遡上するにすぎません。図1の塩水遡上距離は限られた日の満潮前後のものであります。上記反対理由は強混合や緩混合の場合を隠しています。

水稻の塩害は塩分による生育障害であり、塩化物イオン濃度 500~700 mg/L を超えるかんがい水で栽培されたときに発生するとされています（千葉県農業試験場公表値、農林省農地局監修『農業と公害』地球出版）。水稻の塩害は、一時的にかんがい用水の取水口に塩水がかかることによって生じるのではなく、かんがい水の塩化物イオン濃度が常時上記濃度になって水田での栽培に供されたとき、つまりイネが上記濃度で長期間曝露されたときに発生するのです。

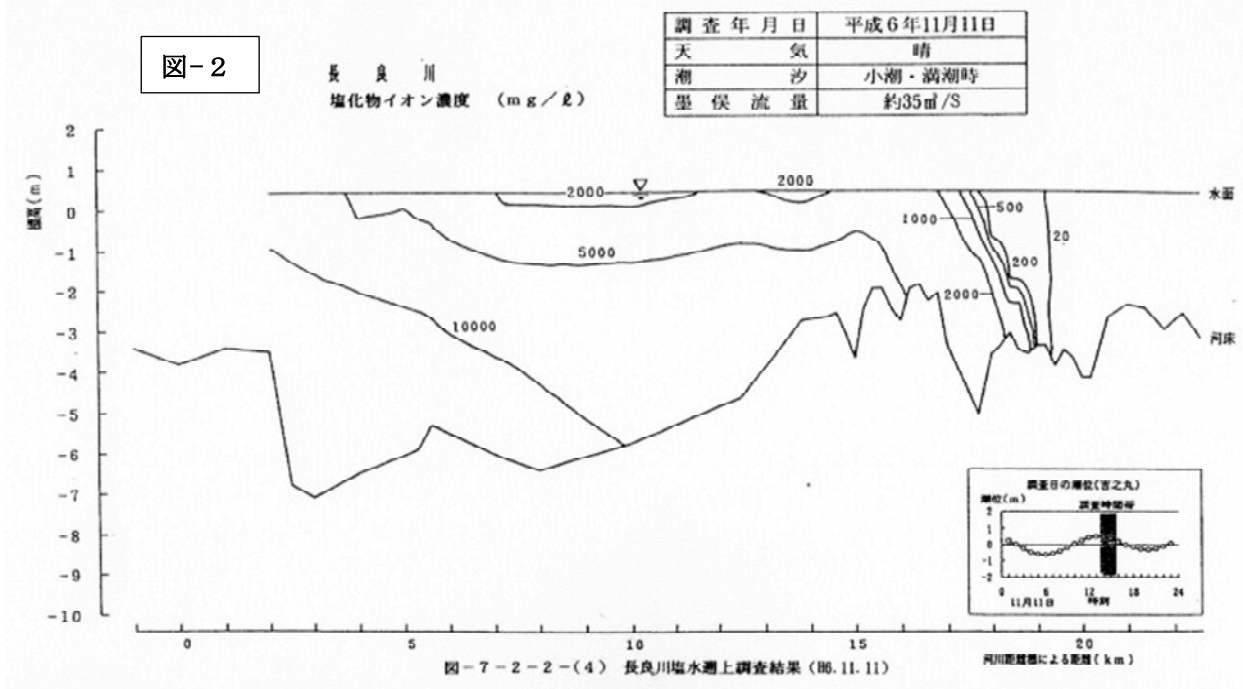
29.5 km地点の勝賀取水口はもちろん、25.1 km地点の新大江取水口から取水されても、水田で栽培に利用されるときは、塩分濃度は上記濃度を下回るものであり、塩害を生じない濃度です。

3 過大な農地の塩水化予測と塩害防止対策の整備

(1) 過大な浚渫後の河川塩分濃度予測

農地の塩水化の根拠となっている技術報告の長良川浚渫後の地下水と土壌の塩分濃度予測は、以下のように、前提としている河川の河床塩分濃度の予測の設定条件が実態に合わない、あり得ない過大な塩分濃度であり、参考になりません。

- ① 弱混合時の混合形態を図1のように塩淡水境界面を境にして二分して、塩化物イオン濃度は上層が 0mg/L、下層が 18,000mg/L としていますが、これは、上記のように長良川の弱混合時の塩淡水の混合実態に合致しません。上記条件は、実際よりも過大な河床塩分濃度となり、上流側ほどより過大になります。
- ② 弱混合が全流量で生じる条件になっていますが、これも長良川の実態に合いません。長良川では塩淡水の混合は、河川流量 70 m³/s 以下では弱混合ないし緩混合と強混合が繰り返されますが、それよりも流量が大きくなると弱混合はなくなります。弱混合が全流量で生じる技術報告の条件は、こ



れも実際よりも過大な河床塩分濃度となり、上流側ほどより過大になります。

(2) 高須輪中の漏水対策工、特に暗渠排水システムによる塩害防止

高須輪中では、長良川河口堰による河川水位の上昇で増大する漏水対策として、浸透水集水システムの第一線承水路と田面に暗渠排水管を設ける漏水対策工が完成しています(図3)。

したがって、長良川から堤内地下に浸透してきた水は、堤内漏水対策工、特に暗渠排水管に集まり、そこから大江川に排除されます。仮に塩水化したものであれ、河川水が堤内地に浸透しても、暗渠排水管に集水されて大江川に排除され、耕作土部は地下水の影響を受けないようになっているのです。

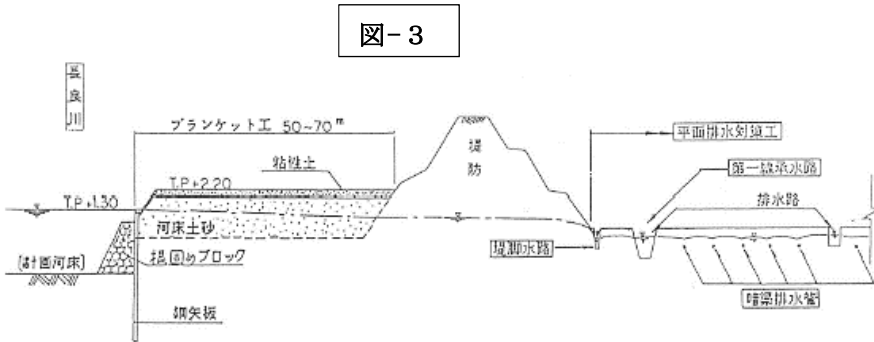


図-3

以上の通り、高須輪中ではすでに田面下に暗渠排水管が完成しているのですから、塩害対策は実施されており、仮に地下水が塩水化しても、塩害は防止されるようになっていて、塩害は生じないのです。

長良川下流 土砂再び堆積

水利用と洪水対策を目的に旧水資源開発公団が1988～95年に三重県桑名市の長良川に建設。総事業費は1500億円。水需要は伸びず、利用は開発した毎秒22.5tのうち3.592t。本流にダムのない長良川に人工構造物を造ることに對し、反対運動が起きた。



長良川下流の川底に土砂がたまって盛り上がり、塩水の遡上を止めていた「マウンド」が部分的に再生しつつあることを、京都大の今本博雄名誉教授らのチームが確認した。7日、岐阜市で開かれる土木学会中部支部研究発表会で報告する。

マウンド、潮止め効果の可能性

京大研究者ら報告へ 河口堰開門議論に一石

しゅんせつや河口堰建設前にあったマウンド
塩水は河口から約14～18km付近のマウンドでほぼ止まっている



国はマウンドを除去して河口堰を建設したが、マウンドの再生は開門議論にも影響しそうだ。
国は1971年以降、洪水時も堤防から水があふれないように河口から30kmより下流で川底をしゅんせつしたが、塩水が上りやすくなるため、95年に河口から5.4kmのところに堰を建設。97年までに、河口から14～18km付近にあったマウンドも取り除いた。
今本さんは、98年の河

床高と、2011年の河床高を河口から80km地点まで比べた。国土交通省のデータは川の横断方向で計測した数値の平均値だが、今本さんは魚群探知機で川底の形状を面的に調べた。その結果、堰のすぐ下流付近が1.32～1.93m高くなっていて、旧マウンド付近も最大1.3m上がった。逆に、河口から28km付近では1m近くぐちゃぐちゃに、旧マウンド付近では、右岸(西側)側で幅100m、長さ数百mにわたり、川底が盛り上がりつつあった。しゅんせつで川の管積が大きくなり、堰で水をせき止めるため流速が落ち、上流からの土砂がたまる「埋め戻し」が起きたとみる。
旧マウンドは高さ3m前後あったが、今回確認できたのはその半分程度の高さ。だが、上流からの淡水は比重が軽く、川の上部を流れ、比重の重い塩水は川

底をはうようにさかのぼるため、新たなマウンドも潮止め機能を発揮する可能性がある」と指摘する。
愛知県は大村秀章知事の指示で、今本さんから専門家を委員とし、堰の開門調査を検討してきた。生物豊かな汽水域を復活させたり、アユなどが川を上りやすくなり、取水にも影響する恐れがあるなどとして、国交省や岐阜、三重両県は反対、または慎重な姿勢だ。
今本さんは「(再生した)潮止め機能を利用して河口堰のゲートの開放を検討してはどうか」と話す。
国交省中部地方整備局の菅原伸博河川保全管理官は「マウンド付近は川幅が広く、土砂が堆積しやすいが、現状でも想定した洪水の流量は流せる。ゲート開放は塩害の恐れが大きいのめない」と話した。
(伊藤智恵)

本の紹介

終わらない河口堰問題-長良川に沈む生命と血税

伊東裕朔（長良川下流域生物相調査団事務局長） 築地書館 1800円

長良川河口堰が締め切られて19年になります。岐阜県知事が念仏の如く繰り返す「清流の国・清流長良川」

は淀んで流れを失いました。この現実には元長良川下流域生物相調査団事務局長がやむにやまれず声を上げ、書を世に問いました。

官僚 政治家 そして下部の維持管理組織は自分たちを護る為に環境の悪化も施設維持の為に莫大な税金投入も間違っている事が解ってもやり続ける。それが仕事です。

日本の神話「原子力は安全」はすでに破綻しましたがこれからもやり続けるようです。

国の借金が一千兆円を遥かに超えたのに、国債の90%は国内投資家が持っていて安全と強弁します。日本の経済構造が変わり経常収支が殆ど黒の出ない時代に誰が国債を買い支えるのでしょうか。第2の神話崩壊は目に見えています。それでもまだ無用の公共事業をやり続けています。今ここで河口堰問題を風化させず「終わらない河口堰問題」として声を上げることが更なる愚行【木曾川水系導水路計画】や設楽ダム工事の着工を断念させ、目を覚まさせて日本を経済破綻から救う道でもあります。河口堰問題は日本の歪みの原点です。

(粕谷豊樹)



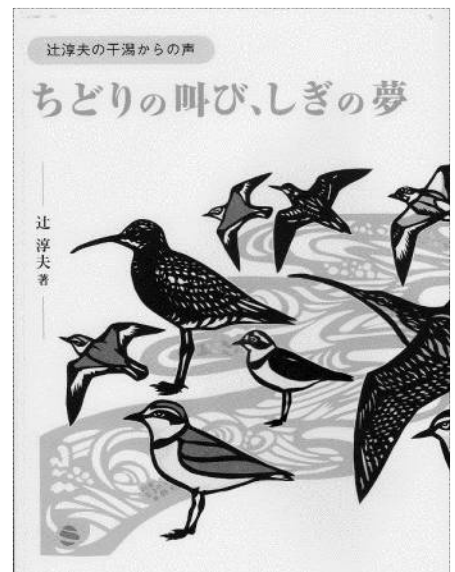
ちどりの叫び、しぎの夢 -辻淳夫の干潟からの声

著者 辻淳夫 編者 伊藤昌尚 東銀座出版社 1619円

(問合せ 伊藤さん 048-845-7177)

藤前干潟は春のこの時期、遠いオーストラリアなどからシベリアやアラスカへ渡っていくシギ・チドリなどたくさんの鳥たちで賑わう。その渡り鳥の大切な餌場を自分たちのゴミで埋め立てたくない！という干潟を守るための粘り強い運動が多くの人を動かし、ついに名古屋市は1999年、この計画を断念し「ゴミ非常事態」を宣言した。ゴミの分別とリサイクルの呼びかけに市民も応え、ゴミ減量化が大きく進んだ。藤前干潟の保全運動の中心だった辻淳夫さんは伊勢湾を再生するためには流域全体の環境保全が大切だと考えていた。「次は長良川ですね」そう言って、4年前岐阜で開催された「市民による豊かな海づくり大会」の呼びかけ人にもなられた。自宅で倒れたのはその実行委員会のある日だった。この本は仲間の伊藤さんが中心になって、辻さんが「藤前干潟を守る会」の機関誌などに書かれたエッセイ、行政への陳情書、決議文などを元に編集したものである。辻さんの活動の原点とも言える1972年から始めた「伊勢湾干拓鳥類一斉調査報告書」、1998年の「松原市長との面談ライブ」は特に印象的です。

(田中万寿)



私たちが守り伝える先人の智慧

伝統的防災施設

～「霞堤」や「輪中堤」を残し、地域を洪水から守ろう～

(パンフレット) 岐阜県 県土整備部 河川課 発行

待望の書！「想定外」から命と財産を守る為には。「安心安全」と呪文を唱えていけば何となくそんな気になってくるから不思議（危険）です。重要なのはその土地の性格をよく理解して、「いざという時」をつねに考えておくことではないでしょうか。岐阜県県土整備部河川課から「伝統的防災施設」という小冊子がでています。これは先人たちが幾多の困難の中から編み出した、自然の脅威と共生の物語で、「想定値」がある河川改修とは全くちがった治水対策です。是非ご一読を。（須田道康）

河川課 HP ホームページ <http://www.pref.gifu.lg.jp/kendo/michi-kawa-sabo/kasen/>



小さなダムの大きな闘い

石木ダム建設絶対反対同盟 石木ダムブックレット編集委員会 編 花伝舎 1000円(送料込)

(申し込み先) 電話・Fax 0956-27-7505(生月) Mail hozumix1982@gmail.com

長崎県川棚町を流れる川棚川（幹川流路延長約 21.8km、流域面積約 81.4km² *）の支流、まるで小川のような石木川を堰き止め、現にそこで生活している川原（こうばる）地区 13 世帯約 60 人の人々の住まいと農地を水没させてダムを作るといふ。事業者・長崎県は、強制収用のダンビラを振り回して、ダム建設を強行しようとしている。だが、石木ダム絶対反対同盟は一層意気軒昂であり、ますます「大きな闘い」が展開されつつある。

ブックレットは、石木ダムの運動の地平を簡潔に伝えてくれる。石木ダム絶対反対同盟の半世紀を超える闘いの歴史を、川原地区の人々の長崎弁による座談会が概観してくれている。反対運動 3 世代目のほ～ちゃんのほんわかイラストが、現地で暮らす人々と自然の息づかいを伝えてくれている。石木ダムは、治水、利水ともに全く役立たない不要なダムであることの根拠も明らかにしてくれている。

ブックレットの題名は、諫早湾干拓に反対して闘った故・山下弘文氏が、1982 年に発行した資料集「現地ルポ 小さなダムの大きな闘い」から採っているのだそうだ。山下氏は、何度も石木ダム現地に足を運んだ。”拠点”となっている川原公民館の壁には、山下氏が即興で作った「石木ダム絶対反対の唄」が大きく張られ、今も唄われている。

* 長良川の幹川流路延長は約 166km、流域面積は約 1985km²

(近藤ゆり子)





校歌に歌われた長良川 ①7

岐阜県立 岐阜商業高校校歌

作詞／伊藤武男
作曲／福井直秋

緑滴る金華山 水清冽の長良川
山河自然の 化を享けて
城北の地に 聳え立つ
我が学び舎を 仰がずや

三伏の熱 互寒の威 鉄くろがねの
身に 何あらん
堅忍の意志 剛毅の気
朝夕(あした)ゆうべに 鍛えつつ
共に切磋の 幾星霜

学校紹介の中で校歌の部分には、こうあります。大正十四年、創立二十周年記念式を挙行するに当たり卒業生、在校生から広く校歌を募集し選考の結果、在校生であった伊藤武男氏(旧姓深尾)の歌詞が採用され、福井直秋氏により作曲されました。歌詞には郷土の情景、不拔の精神、将来の希望を謳い上げられています。(岡久米子)

吹奏楽部でホルンを担当していた私にとって歌うというより演奏する校歌でした。ほぼ毎日演奏し、三年間でいったい何度演奏したことでしょう。高校野球で有名な県立岐阜商業高校。卒業して四十年以上経った今でもこの校歌を聞くと長良川の河原で楽器の練習をしたこと、金華山の見える県営野球場や選抜野球大会の甲子園のスタンドで演奏したことなどが楽しく思い出されます。もしかして私が「水清冽の長良川」という言葉通りの環境を守りたいと活動している原点がこの思い出の中にあるのかもしれません。そしてこれからも「緑滴る金華山、水清冽の長良川」にこだわっていきたいと思っています。(堀敏弘)

事務局より

ご参加ください!

申し込み先 090-1284-1298 武藤

5/25 (日) AM10~PM3

長良川河口域環境観察会

・参加費 1000円 (学生・子ども 500円)

恒例となりました観察会です。粕谷先生と千藤先生の案内で現場を歩き船に乗り、河口堰周辺の水辺、川面、川底の観察をします。

6/7 (土) 8 (日) 1泊2日

長良川上流の山・川・暮らしの見学と交流

・参加費 12000円 (1泊2食と交通費)

水源の森林の状況、魚道整備現場、町おこしの取り組み等、現場を見、現場で働き活動する皆さんとも交流をします。

7/27 (日) 午前・午後

長良川リバーツアー

・参加費 1000円 (対象:小学生以上)

長良川中流をラフティングで下ります。

●日本衛生動物学会大会 (3月22日:岐阜大学)で、霞ヶ浦、長良川、諫早の環境の報告の前座で利水の面から話しました。長良川河口堰が1990年頃に再び、問題になったとき、比べるためにもと利根川河口堰を見に行きましたし、2010年には地理学会で伊藤達也さんたちと、利水ではほとんど使われてない(印旛沼の水質改善が主)北千葉導水路を見学しました。資料を集め直しましたが、比べてみると違いや特性が分かってきます。(富樫幸一)

●駄目な事はダメと言う 楽観もせず諦めず雨雲の上はいつも青空 (粕谷豊樹)

●読者の方から徳山ダムや導水路と岐阜県の財政について調べるようにとの要望がありました。今後のご意見などぜひお寄せください。またみなさんの母校や地域の学校で「校歌に歌われた長良川」で紹介する学校がありましたらお知らせください。(田中万寿)

発行:長良川市民学習会

<http://dousui.org/>

代表:粕谷志郎

連絡先:武藤 仁/090-1284-1298

〒500-8211 岐阜市日野東 7-11-1

●私たちの活動は皆様のカンパで成り立っています。賛同して下さる方は、ぜひカンパをお願いします。

ゆうちょ銀行口座:00840-3-158403

口座名称:長良川市民学習会